

プレスリリース（2021年11月12日）

オートリブ、事業拡大に向け日本拠点の最適化を推進

中長期戦略に基づき2024年に2つの事業所を閉鎖する一方で新事業所を開設

（日本、神奈川、2021年11月12日） - 自動車安全システムで世界をリードするAutoliv, Inc. (NYSE 略称: ALV、SSE 略称: ALIVsdb) は、日本における拠点最適化に関する計画を発表しました。既存の2つの事業所を閉鎖する一方で、環境にやさしくものづくりの面でも先進的な新事業所を中部地域に開設することが計画の骨子です。オートリブはこれまで、日本の自動車のおよそ40%が生産される中部地域に製造拠点を持っていませんでした。中部地域に新事業所を開設することにより、日本における製造拠点の最適化を実現し、東日本・西日本・中部というそれぞれの地域における顧客サービスの更なる充実を図ります。

オートリブ・ジャパンは創業以来30年以上にわたり、日本国内において、営業、製造、エンジニアリングの確固たる体制を確立することに注力してきました。今回の拠点の最適化により、お客様の拠点の場所に沿った事業所展開とすることで、より一層きめ細やかなサービスの提供を目指します。

中部地域に新設する事業所は、Manufacturing 4.0のコンセプトに基づくオートリブの卓越したものづくり力を示す場となります。この環境にも配慮した新事業所は、日本およびアジア地域のオートリブ拠点のアップグレードを加速する動きの先駆けとなります。また、お客様の拠点に沿った事業所展開の最適化は、環境にやさしく効率的なオペレーションとお客様までの物流距離の短縮により、サステナビリティ（社会の持続可能性に配慮した）経営の推進にも貢献します。

オートリブ・アジアのコリン・ノックトン社長は、「この拠点最適化と投資は、オートリブが日本のお客様との関係をより深く密なものにしたいという強い意志の表れとご理解ください。お客様の拠点に沿った新たな事業所展開とすることで、これまで以上にすぐれた顧客サービスを提供していきます」と語っています。

新事業所の開設と既存の2事業所の閉鎖は、2024年第2四半期末までに実施する予定です。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

オートリブ株式会社 人事本部 採用・ブランディング室 六車（むぐるま）

E-mail : AJP-Comteam@autoliv.com

オートリブ グローバルについて

Autoliv, Inc. は、自動車安全システムをグローバル規模で提供するリーディングカンパニーです。当社は子会社を通して、世界中の主要自動車メーカー向けに、エアバッグ、シートベルト、ステアリングホイール（ハンドル）、歩行者保護システムなどの安全保護システムを開発、製造および販売しています。

27カ国に広がる68,000人以上の従業員は、「Saving More Lives（より多くの命を守る）」という当社のビジョンに真摯に取り組んでおり、どんな業務においても品質を最も重視しています。14カ所にテクニカルセンターを配置し、20の衝突試験装置を保有しています。2020年度の売上高は、74億4,700万米ドルです。株式をニューヨーク証券取引所（NYSE: ALV）に、スウェーデン預託証券をナスダック・ストックホルム（ALIV sdb）に上場しています。

さらに詳しい情報は、以下を参照してください。

www.autoliv.com オートリブグローバルサイト（英語）

セーフハーバー（免責）事項

本文書には、歴史的事実ではなく、1995年の民事証券訴訟改革法にて定義される範囲内で将来の見通しに関する記述とみなされる記述が含まれています。そのような将来の見通しに関する記述には、オートリブまたはそのマネジメントが、将来起こるであろうと考えるまたは予想する活動、事象または展開を示す記述が含まれます。すべての将来の見通しに関する記述は、現時点での我々の期待、さまざまな仮定および第三者から入手したデータに基づいています。

我々の期待と仮定は誠実に表現されており、それらには合理的な根拠があると考えています。しかしながら、そうした将来の見通しに関する記述が実現する、または正しいと証明される保証はありません。なぜなら、将来の見通しに関する記述は、本質的に既知または未知のリスク、不確実性およびその他の要因の影響を受けることになり、それらが、そうした将来の見通しに関する記述によって示されるまたは暗示される将来の結果、実績または成果とは実際には大きく異なる将来の結果、実績または成果をもたらす可能性があるからです。

数多くのリスク、不確実性およびその他の要因が、将来の見通しに関する記述にて示される結果とは実際には大きく異なる結果をもたらす可能性があります。本書またはその他の文書に含まれる将来の見通しに関する記述について、当社は、1995年の民事証券訴訟改革法に示される、将来の見通しに関する記述に対するセーフハーバー（免責）の保護を主張します。また、当社は、法律にて要求される場合を除き、新しい情報または将来の事象を踏まえて将来の見通しに関する記述を公に更新または修正する義務を負いません。

※本資料は2021年11月12日にオートリブ本社（スウェーデン）で発表されたプレスリリースの日本語版です。英語版は以下のリンクからご確認ください。

<https://vp275.alertir.com/afw/files/press/autoliv/202111116739-1.pdf>